

平成 19 年（2007 年）2 月那覇市議会定例会

議案に対する質疑

平成 19 年 3 月 6 日（火）

〔日程第 4〕

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
1	古 堅 茂 治 (日本共産党)	議案第45号・ 工事請負契約に ついて(石嶺市 営住宅第1期建 替工事(建築・1 工区))	(1) 1工区の入札、落札、仮契約は法を遵守しているか (2) 仮契約後の業者の工事着工に向けての業務 (3) 落札後の担当部署、三役の業務 (4) 落札後に受けた市内部、外部からの指摘その日時 (5) 仮契約後、辞退した事例 (6) 仮契約後に業者が辞退したときの懲罰内容 【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長
2	渡久地 修 (日本共産党)	1 議案第2号・那覇市一般職の任期付職員の採用等に関する条例制定について	(1) なぜ任期付なのか。その職員は、市内の他の埋蔵文化財の発掘調査には、どのようにかかわるのか (2) 現在、那覇市には埋蔵文化財の発掘調査を待っている事業がどれだけあるのか

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
		2 議案第9号・那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	(3) 現在の教育委員会の埋蔵文化財発掘の体制はどのようなになっているのか。市の事業に支障をきたしていることがあるのか (1) 平成17年度決算での県内11市の市民1人当たりの保険税額及び平均額と順位について (2) 今回の値上げの額は幾らか。1人当たりでは県内11市での順位はどうなるのか (3) 今回の値上げで、年金生活者のモデルケース、所得年額、160万円の夫婦の場合の保険税額は幾らになるのか。それは、年金額の何カ月分にあたるのか (4) 保険税の値上げを抑える上で、市としての対策はどういうものがあるのか (5) 平成17年度決算で、県内11市の繰入額と、1人当たりの額は幾らで、順位はどうなっているのか (6) 市の平成18年度の財政調整基金と減債基金の合計額は幾らか。10年前の1997年度と市長誕生年度の2000年度との額・比率の比較はどうなっているか
			【答弁を求める者】 市長、助役、教育長、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
		3 議案第24号・平成19年度那覇市一般会計予算について	(7) 基金の合計を標準財政規模で割った割合の県内11市の順位はどうなっているか (8) 財政力指数の県内11市の順位はどうなっているか 新年度予算、第10款教育費中、小学校・教材費、中学校・教材費について (1) 市負担の教材費の1人当たりの額は幾らか (2) 学級費、給食費、修学旅行費など保護者負担になっているもので児童・生徒1人当たりの額は幾らか、種類と額及び合計について、各学年ごとに明らかにしていただきたい。また、PTA会費を含めると幾らになるか
			【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長
3	大 浜 安 史 (公 明 党)	議案第3号・那覇市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について	(1) 那覇市の行政財産はいくつで、市営団地の駐車場の比率は何%を占めているのか(金額にして幾らになるか) (2) 市営団地の駐車場料金が改正に伴い上がることになる(石嶺団地・宇栄原団地・小禄団地・大名団地)。それぞれ平成18年度の年間料金は幾らで、駐車台数は何台なのか

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
			(3) 那覇市が市営団地の駐車場を整備したところは、いくつあるのか。駐車料金は幾らで、台数は何台なのか。改正後の駐車料金は、平成19年と23年後には年間幾らになるのか伺う
			【答弁を求める者】 市長、関係部長
4	上 里 直 司 (民主クラブ)	議案第14号・ 那覇市立病院使用料及び手数料 条例の一部を改正する条例制定 について	(1) 料金の適正化、または、類似病院との均衡を図る理由について (2) 料金改定を図る際、市内産科医院の料金を参考にしたか(市内の産科医院の料金、平均額、最低額、最高額があれば説明をいただきたい) (3) 増額決定すると、病院事業会計には歳入で幾ら増額になるか (4) 増額によって診断環境改善の内容と、その改善によって医療過誤リスクがどれだけ軽減されるのか
			【答弁を求める者】 市長、助役、病院事業管理者、関係部長

〔日程第 6〕

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
1	古 堅 茂 治 (日本共産党)	議案第24号・ 平成19年度那覇 市一般会計予算 及び議案第28 号・平成19年度 那覇市市街地再 開発事業特別会 計予算	(1) モノレール旭橋地区第一種市街地再開 発事業について 市の起債発行の担当部署と最終判断者。 起債の県・国の許可・同意の月日、起債目 的、限度額、起債発行日、起債発行の法律 根拠。法改正の適用で2006年度から起債発 行が許可から協議に変わっているが、この 適用で発行された起債 旭橋都市再開発株式会社への県の出資 金額と割合の変遷とその原因。沖縄県が旭 橋都市再開発株式会社の資本金を2分の 1以上取得した年月日とそれ以降に発行 された起債 旭橋都市再開発株式会社への補助金を 充当する起債発行を厳格に限定している 法律は何か (2) モノレール旭橋地区第一種市街地再開 発事業における県と国の許可事項、添付・ 説明が義務づけられている事項 県・国への申請文書、ヒアリング、協議 での旭橋都市再開発株式会社の資本金割 合の報告内容について (3) 旭橋都市再開発株式会社について問う 県が出資金を増額し2分の1以上とし た原因と経過 県の出資率が法律に反する2分の1以 下の場合、事業許可、施行、起債充当、補 助金支出などで要件には何があるか、どう いうのがあるか 法律に反している期間の補助金支出を はじけとする諸問題の解決方法。この問題 での、市当局の調整、国・県再開発会社な どとの協議・ヒアリング内容について 【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
2	我如古 一 郎 (日本共産党)	議案第24号・ 平成19年度那覇 市一般会計予算	第10款第6項保健体育費1目、学校給食調理業務委託事業 (1) 識名・城岳小とあるが新たな委託の予算なのか (2) なぜ、予算説明をしなかったのか (3) 学校や父母に説明をしたのか (4) いつ委託されるのか (5) すでに民間委託をしている施設の食材の県産品使用率はどうなっているか
			【答弁を求める者】 市長、関係部長
3	湧 川 朝 渉 (日本共産党)	議案第24号・ 平成19年度那覇 市一般会計予算 及び議案第28 号・平成19年度 那覇市市街地再 開発事業特別会 計予算	旭橋駅周辺再開発事業について、以下質疑を行う (1) 次の年月日を問う 都市計画決定、都市再生緊急整備地域の指定、事業施行者となる旭橋都市再開発株式会社の設立、事業計画認定、施行許可、工事着工、事業完了予定。事業の根拠となる法律について (2) 出資金が2分の1以下であった平成18年以前的那覇市の補助金及び起債の総額、その法的根拠について

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
			(3) 旭橋駅東地域の再開発の建設事業は全て、公共施設なのか。公共施設ではない建設事業とは何か (4) 旭橋駅周辺再開発の全ての公共施設に要する、那覇市の補助金及び起債について (5) 地方財政法の第5条でいう、公共施設とは何か (6) 旭橋駅東地域の再開発で建設される、公共施設の管理者及び管理責任者は誰か (7) 旭橋駅東地域の再開発で建設される公共施設とは、市民に直接利便を与えることを目的とする施設なのか (8) 旭橋駅東地域の再開発で建設される公共施設は、市民いつでも自由に、無料で利用することができるのか (9) 旭橋駅東地域の再開発で建設される公共施設は、那覇市の財産なのか 市の財産として登記されるのか 【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
4	上 里 直 司 (民主クラブ)	議案第32号・ 平成19年度那覇 市病院事業会計 予算	(1) 投資する債権のリスクはどのようになっているのか (2) 中途解約時には元本割れは発生するのか また、中途解約時のシミュレーションはあるのか (3) 購入する金融機関 (4) 産婦人科病棟、小児科病棟の改修等 議案第14号の改定によって得られた増額分によって実施する工事費用は幾らか
			【答弁を求める者】 市長、助役、病院事業管理者、関係部長

順位	氏 名 (会 派 名)	議案番号・件名	発 言 要 旨
5	座 覇 政 為 (そうぞう)	1 議案第24号・平成19年度那覇市一般会計予算	地方債に関する調書(269ページ)によれば、19年度末の残高見込額は1,255億4,934万円と記されている。財政健全化に向け、昨年5月に中期財政計画も策定しているが、減税補てん債は何年から何年にかけて、いくら発行し残高はいくらか伺う
		2 議案第26号・平成19年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算	(1) 平成19年度に予定されている国保税値上げで税収増がない。逆に7,711万6,000円減収しているがなぜか (2) 皆さんのシミュレーションで医療分の限度額が53万円から56万円に引き上げられるが、この分は計算に入っているか (3) 高額療養制度について ① 年間請求されない額(国保など別々に)は幾らか説明伺う(過去3年分をもって説明願う) ② 2008年度から年収520万円に満たない人(70歳から74歳まで)でも1割から2割になるが、国保税値上げにどのような影響を及ぼすのか
			【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長